

# 西防火協力会 だより

第2号  
2015.3月10日発行

- ・ 出初式
- ・ 全国火災予防運動
- ・ 消防概況
- ・ 施設見学会
- ・ 新型車両の導入

- ・ 防災とボランティア週間に伴う消防訓練
- ・ 予防関係
- ・ 救急安心センターおおさか
- ・ 問い合わせ先、新会員の募集

【発行】  
西防火協力会  
(東大阪市西消防署内)  
TEL 06-6788-7198



## 平成27年 新春恒例消防出初式

1月11日に新春恒例の消防出初式が花園中央公園にて挙行されました。東大阪市消防局、東大阪市消防団の隊員が力強い分列行進、救助訓練、迫力ある一斉放水訓練により団員、職員の士気を鼓舞するとともに、市民の皆様に防災意識の向上を呼びかけました。

また、桜井女性防火クラブ、桃の里幼稚園幼年消防クラブの演技も披露され式典に花を添えました。西防火協力会からも会長をはじめ多くの役員の皆様が来賓として出席されました。



# 春季全国火災予防運動

また、火災の原因別では、昨年同様放火（疑い含む）が39件で1位、2位たばこ23件、3位コンロ14件となっています。

このようなことから、西消防署では、立入検査、消防訓練等あらゆる機会を捉え市民の皆様や事業所に対し火災予防広報を実施してまいります。



春季全国火災予防運動が、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、市民の皆様へ火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等の災害弱者を中心とする死者を減少させ、財産の損失を防ぐ目的で実施されました。

実施期間は、3月1日（日）～3月7日（土）までの7日間で、「もういっかい火を消すまでは」

まあだだよをスローガンに掲げ全国一斉に行われました。

昨年は、西署管内で火災が62件発生し、昨年より火災件数は、1件の減少となっています。

## 防災とボランティア週間に伴う 消防訓練を実施

防災とボランティア週間（ぼうさいとボランティアしゅうかん）とは、広く国民が災害時におけるボランティア活動及び自主防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的とした週間です。

阪神・淡路大震災を契機に災害時のボランティアと平常時における自発的な防災活動の重要性が認識されたことを受けて、1995年（平成7年）12月15日の閣議了解により、毎年1月15日～1月21日を防災とボランティア週間とすることが定められました。これは阪神・淡路大震

災の発生した日（1995年（平成7年）1月17日）を中心とした1週間です。

西消防署では、1月18日上小阪小学校において防災とボランティア週間の二環行事として消防訓練を実施いたしました。訓練には地元自治会、校区自主防災組織、市危機管理室等の関係機関の皆様及び団体が参加され、終始真剣に実戦さながらに訓練に取り組みされました。このような訓練を通じて更なる防火、防災意識の高揚と災害時における防災ボランティア活動に活かして行きたいと思っております。





# 西消防署新車紹介



平成26年12月14日に40m級梯子車が西本署に配備されました。この梯子車は従来の梯子車より、大型の梯子先端バスケットが搭載され一度に救助できる人数が増加しており、また各種装備も一新され、現場での多彩で安全な救助活動が行えるようになっています。当局には2台の40m級の梯子車が配備されて、東大阪市全域の高層建物等での火災及び各種災害に対応しています。



平成27年1月23日に新救急車が楠根出張所に配備されました。楠根救急隊は緊急消防援助隊にも登録されており、大規模地震発生時には、消防庁からの要請で出動することとなります。また、救急救命士の処置範囲拡大に伴う資器材として血糖値測定器やビデオ喉頭鏡等を新たに積載されることになり、さらなる救命活動が期待されます。

## 施設見学会

西防火協力会危険物安全部会(部長野口勝己)、西自衛消防隊連合会(会長吉田二三男)恒例の研修会が実施されました。危険物部会は昨年10月24日、会長以下15名の協会員様の参加をいただき、午前中

は、「京都市市民防災センター」午後からは「月桂冠大倉記念館」の見学を行いました。また、自衛消防隊連合会は、昨年10月9日、会長以下12名の協会員様の参加のもと、堺臨海部メガソーラ発電所の見学を行いました。今後とも多数のご参加をお願いいたします。



# 平成26年中の東大阪市火災・救急概況 (速報値)

## ■救急概況

平成26年中の救急件数は29,246件で、前年より296件増加し、過去最多となりました。

搬送人員は25,347人で前年より298人増加しています。特に高齢者が13,590人となっており、前年の13,018人より572人増加しました。このことから、救急件数の増加の理由については、高齢傷病者の増加が要因と考えられます。

事故種別は急病が最も多く19,164件(66%)、次に一般負傷(自宅や屋外での転倒やけがなど)3,940件(13%)、交通事故3,183件(11%)となりました。

前年に比べて、急病が49件、一般負傷が105件増加し、交通事故は8件減少しました。

区 分		平成26年	前 年
救急件数(件)		29,246	28,950
救急種別(件)	急病	19,164	19,115
	一般	3,940	3,835
	交通	3,183	3,191
	その他	2,959	2,809
搬送人員(人)		25,347	25,049

## ■火災概況

平成26年中の火災件数は142件で、前年と比較すると6件増加しているものの、東大阪市発足以来、過去最少件数となった前年に次ぐ件数となっています。

火災原因別では、1位は「放火(疑いを含む)」で39件、2位は「たばこ」の23件で、3位は「こんろ」の14件です。放火(疑い含む)は、例年と同様、26年間連続で火災原因の1位となっていることから、消防局では放火火災防止対策実施要綱に基づき、今後とも各種施策の充実・強化を図っていきます。

区 分		平成26年中	平成25年中
火災件数		142件	136件
出火原因	放火(疑いを含む)	39件	33件
	たばこ	23件	18件
	こんろ	14件	16件
用途別	建		
	住宅・併用住宅・共同住宅	56件	59件
	工場	13件	17件
	その他の建物	27件	33件
	車両火災	15件	10件
	林野火災	0件	0件
損害	その他	31件	17件
	建物焼損床面積	1,436㎡	2,327㎡
	損害額(千円)	175,047	333,983
死傷者	死者	4人	9人
	負傷者	19人	43人

平成26年中の損害については、一部調査中

# 甲種防火管理新規講習のご案内

消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習を開催いたします。

## 講習日時

平成27年5月11日(月)

午前10時～午後4時50分

5月12日(火)

午前10時～午後4時40分

(注) 講習は、2日間とも受講していただかないと修了証の交付はできません。

## 講習会場

東大阪市消防局(4階)

防災学習センター 多目的ホール

東大阪市稲葉1丁目1番9号

## 申込受付期間

平成27年4月6日(月)～

4月24日(金)

## 申込先・受付時間

東大阪市の各消防署(予防担当)で受講申込みの受付を行います。

◎東消防署 鳥居町3番3号

TEL(072)983-0119

◎中消防署 稲葉1丁目1番9号

TEL(072)966-0119

◎西消防署

御厨栄町3丁目1番41号

TEL(06)6788-0119

受付時間は午前9時から午後5時30分までです。(土曜、日曜、

祝日を除く。)

(注) 会場の都合により、定員になり次第締め切ります。

受講申込書(各消防署に備え付けてあります。また、東大阪市消防局のホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入しお申込みください。

(注) 郵送等による申込みの受付は行っておりません。

## 受講費用(テキスト代)

4,500円

テキストは当日会場において、代金と引き換えにお渡しいたします。

# 住宅用火災警報器について

火災を早期に発見し、被害を最小限に抑えるためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置は、すべての住宅を対象に、平成二十三年六月一日から完全義務化となりました。

※マンション、アパート等で自動火災報知設備が設置されている部屋には設置不要です。

※寝室、階段に設置が必要です。※お近くの電気店やホームセンターなどで販売しています。

平成十六年の消防法改正、平成十八年の改正火災予防条例の施行後、各ご家庭での住宅用火災警報器の設置は着実に増えてきています。

設置されたご家庭では、「もし



も」の時にちゃんと警報が鳴るために、点検や維持管理が必要です。

## 住宅用火災警報器の点検について

住宅用火災警報器の点検は、専門業者でなくても、誰にでも簡単にできます。

器具のタイプによりテストボタンを押すもの、ひもを引いてテストをするものなどがあります。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

火災ではないのに音が鳴るときは、次のような場合が考えられます。

- 電池切れの場合
- 器具に異常がある場合



## 住宅用火災警報器の交換期限について

古くなると電池寿命などで火災を感じしなくなることがあり大変危険です。十年を目安に交換するようにしましょう。

※火災警報器を購入したときに記入した「設置年月」又は本体に記載されている「製造年」を確認してください。

## 問い合わせ先

### 東大阪市東消防署

[予防担当]

☎(072) 983-0119

### 東大阪市中消防署

[予防担当]

☎(072) 966-0119

### 東大阪市西消防署

[予防担当]

☎(06) 6788-0119

# 新会員の募集

## 連絡先

東大阪市西防火協力会(東大阪市西消防署内)  
TEL(06)6788-17198 担当 小林

西防火協力会では新会員を募集しております。皆様のお知り合いで加入していただける事業所様がおられましたら、ぜひともご紹介下さいますようお願い致します。

# 救急安心センター おおさか

突然の病気やケガで困ったら...

救急車を呼んだ方がいいの？

病院にいった方がいいの？

応急手当のやり方がわからない！

(携帯電話・PHS・プッシュ直線)  
# 7119  
または  
06-6582-7119  
(すべての電話でご利用いただけます)

緊急時は迷わず119番へ

## 業務のしくみと主なサービス

### 救急安心センターおおさか



- 365日、24時間対応
- 相談員・看護師が、医師の支援体制のもと救急医療相談に対応
- ・病気やケガの緊急性について助言
- ・病気やケガの状態から応急手当について助言
- ・適切な救急病院を案内



救急出場

緊急性の高い相談には救急車がただちに登場

## あらかじめご了承ください。

- 土曜、日曜、祝日は、電話が込み合っつながりにくい場合があります。
- IP電話やダイヤル回線電話では、「#7119」はつながりませんので、[06-6582-7119]へおかけください。
- 相談料は無料です。(通話料は利用者負担となります。)

この事業は、大阪府内全43市町村の共同運営により実施しており、大阪府内の消防本部で構成する「救急安心センターおおさか運営委員会」で調整を図り、運営を行っています。